

1. お手続きの流れ

別紙 お手続きの流れ を参照願います。

2. 受入可能な低濃度PCB廃棄物

廃棄物の種類(廃棄例)	焼却炉処分方法
① 廃油(微量PCB絶縁油)	専用バーナー
② 金属屑(トランス・コンデンサ・開閉器・ドラム缶等)	固定焼炉 ※1 ※2
③ 廃プラスチック類・汚泥・紙くず・木くず・繊維くず(ウエス等) 陶磁器屑・コンクリート破片・その他不要物(砂利・コンクリート片等) 廃油・廃酸・廃アルカリ(混水油・副生油・洗浄廃液等)	自動投入ライン

※1. 1台当りの機器の最大重量は2.5tです。

※2. 固定焼炉の最大受入サイズは2000W×1500L×1700Hです。
尚、抜油及び汚染物のポリ容器への詰め替え作業は弊社でも行います。

3. 受入体制

①受入日

原則毎週月曜日～土曜日
但し祝祭日及び定修中、年末年始
(原則として12月30日～1月3日)を除く。

②受入時間

午前 8:30～12:00
午後 13:00～15:00

4. 受入手続き

お見積に必要な書類

- ① 弊社指定の別添 【処理希望情報シート(保管場所及びお届け番号毎)】
依頼するPCB廃棄物の写真(全方向及び銘板を撮影したもの)
※銘板の写真は、製造会社名、製造番号、容量等が読み取れるもの
※写真はカラー撮影によるもの
- ② 各行政に提出している、受付印押印済のPCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書
※場合によっては受け入れる場合あり(排出物由来の汚染物等)
- ③ 微量PCB汚染油の濃度証明書(分析表)
※但し、三光(株)及び計量証明事業所発行のものに限る
- ④ 収集運搬の有無(弊社にて回収可能です)
 - i. 弊社車両上での受渡となります
 - ii. 貴社保管庫内からの搬出も可能です。(現地調査時に別途お見積致します)

※尚、情報のご提供はデータにて頂戴頂きますよう宜しくお願い致します。

5. 収集運搬について

*基本的には三光(株)が回収致します。(ローリー車以外)

弊社以外の収集運搬業者をご利用される場合、弊社の搬入業者受け入れ基準を満たしている事が必要になりますので事前にご相談下さい。(参考：既存お取引状況、iso14000、エコアクション、Gマーク他...)

弊社以外の収集運搬業者をご利用される場合

① 廃棄物の搬入ルート

委託者は廃棄物の搬入に当って、収集運搬委託業者等に交通ルール等関係法令基準を遵守させるとともに、地域住民の生活環境の保全の為に、三光(株)と協議の上決定した搬入ルートを通して搬入して下さい。

また、施設内においては、事故防止及び効率的な搬入のため、三光(株)の指示に従うように収集運搬業者への指導をお願い致します。

② 車両

廃棄物の搬入は、三光(株)に事前にご連絡頂いた車両により行ってください。
やむを得ず、車両の変更がある場合は、搬入前日までに三光(株)までご連絡下さい。
ご連絡の無い場合は受入をお断りする場合があります。

i. 搬入車両の規格

※ 搬入車両は、トラックスケールで計量する為、車長12m以下であること

a. 微量PCB汚染絶縁油の搬入用タンクローリー

車幅	2.5m以下	2.5インチ 消防ねじ(オスをご用意下さい)
車長	12.0m以下	

※ 噴霧物が、30メッシュのステンレスメッシュ(ストレーナ)を通過すること。

b. 固定床炉処理物及び汚染物の搬入用車両(ウイング車などの有蓋車両又は平ボディ車(雨が凌げる仕様))

車幅	2.5m以下
車長	12.0m以下